

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>民家改修型の良さを活かして、より家庭的な環境の中で心のこもった自立に向けた支援を行っているホームである。縁側に続く広いウッドデッキは、日常生活の様々な場面で利用され、また、入居者の安らぎの場所にもなっている。玄関横に増設された部屋には、近所やボランティアの方も自由に入出入りする事が出来、地域との結びつきを強める場所にもなっている。</p> <p>理念である「昔ながらの生活をそのままに、趣きのあるたたずまいの中、その人のその人らしい生き方を生き活きと生きる」を実現すべく、法人代表者以下全職員が、気持ちを一つにして支援にあたっている。職員は、入居者を人生の先輩として接しており、教えられることも多い。</p> <p>ホームでの暮らしは、決まりごとがなく、入居者はゆったりと自分のペースで一日を過ごしておられる。毎月、各家族には、入居者の様子を文書でも知らせている。</p>	
特記事項(優先順位の高い要改善点について)	
特に要改善点はない。ホームの理念や良さを、更に多くの機会を捉えて地域に啓発される事を期待したい。	
運営理念	
生活空間づくり	民家改修型の特性を活かして、家庭的で、心身の状態や変化に合わせた生活空間づくりが工夫されており、特に要改善点はない。
ケアサービス	<鍵をかけない工夫> 以前は日中は玄関に鍵をかけてなかったが、現在は入居者の安全確保を優先して、日中も施錠をしている。全入居者の家族にもその理由を説明し、了解を得ているとは言え、入居者にとっては閉塞感をもたらすと思われる。職員もできるだけ早い時期に施錠をなくしたいと考えており、鍵をかけない自由なくらしの実現に期待したい。
運営体制	代表者者を含む全職員間の意思疎通が常に図られている。また、運営目的の中に謳われている様に、ホームと家族・地域との交流も活発に行われており、特に要改善点はない。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	7	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	0	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、理念を具体的に常時しっかりと職員に話している。職員もしっかりとそれを受け止めている。また、法令等の理解についても研鑽を積んでいる。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				広い玄関ホールに見やすく掲示している。入居にあたって丁寧な説明が行われている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				重要事項説明書や契約書にきちんと述べてある。家族には、入居相談や契約時に説明し、同意の署名と捺印をもらっている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホーム開設時に地域住民に説明会を開催し、理念の啓発を図っている。その後も地域の方々に対する理念の啓発に努めている。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				民家改修型のホームであり、誰でも気安く入ることができる。入居者が手入れしている季節の花がやわらかい雰囲気を感じさせる。玄関横の入り口からボランティア室に直接訪問する事もできる。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				間取りは一般家庭と同じであり、如何にも家庭的な雰囲気であり、タンス、テーブル、椅子、その他の調度品もその中に溶け込んでいる。余分な装飾も見られない。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				広縁や食堂、広いウッドデッキ、玄関外のベンチ等いたるところに居場所があり、入居者は、それぞれの場所で思い々に過ごすことができる。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				各居室は、入居者一人ひとりの特徴が現れている。生活用品の持込には制限がなく、家族の写真、花、テレビ、肘掛椅子、その他いろいろなものを持ち込まれている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				適度な場所に高さを考えた手すりが取り付けられている。二階への階段の手すりは両側にあり、握りやすい様に工夫してある。階段の二階部分には安全柵を取り付けてある。風呂場や階段には滑り止めがある。玄関の上がり口には、安全に座ったり立ち上がれる様に工夫した椅子もある。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				はっきりと見やすい「便所」の標示がある。お風呂の準備が出来た時には、お湯の暖簾が掛けてある。必要な入居者には居室入り口の目の高さに表札を掲げている。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				職員同士、職員と入居者の会話は、大きな声になることもなく、静かで落ち着いた調子である。耳の遠い入居者には、耳の近くで話し掛けている。テレビの音量も大きくはない。障子やカーテン、適度な照明で光量を加減している。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気の上よみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				随時窓を開けて換気に努めており、空気の上よみはない。エアコンの調節は各入居者に合わせて職員が行っている。冬場の入浴時に於ける脱衣所は、別に暖房機で暖め室温の差が無い様にしている。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間には大きな丸時計や、月暦、日めくり暦がある。暦は入居者がめくっておられる。腕時計をはめておられる入居者もある。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				習字道具、キーボード、百人一首、園芸用品、洗濯板、裁縫道具、その他いろいろな物が準備してある。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				介護計画には、本人希望及び家族希望、長短期目標、期間、サービス内容、実施状況及びそれに伴う利用者の満足度の欄が設けられ、一人ひとりの特徴を踏まえた入居者主体の計画が作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				全職員が意見を出し合って作成している。作成された計画は、各人毎にファイルされ、いつでも取り出して見ることが出来る場所に保管されている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居者や家族の声に耳を傾け、より良い計画の作成を目指している。作成された計画は家族にも渡されている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				長期目標、短期目標とも期間が設定され、三ヶ月毎に、または、必要に応じて随時見直されている。見直した内容は、記録に残されている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				昼夜の状況が、細やかに記録されている。記録は各人毎にファイルされており、日常の様子が継続的にわかる様になっている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りノートがあり、引継ぎ時に必ず確認している。確認のサインもある。重要な事項や微妙な点は口頭でも確認している。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				課題が生じた時は、随時に会議を開き、全職員が意見を出し合い、全職員の共通認識のもとに支援が行われている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者を人生の先輩として尊敬し、接遇している。声かけや会話も礼儀をわきまえた言葉づかいである。介助もさりげなく行われている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です接している。				職員全員が優しい雰囲気を出して、ゆったりとした態度で接遇している。管理者のしっかりとした職員教育がうかがわれる。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				これまでの人生歴や思い出を掘り起こし、ケアに活かしている。お墓参りに出かける、季節感のある書を書いてもらう、梅やらつきょう漬けを覚えてもらう等たくさんの事例がある。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				決まりごとがなく、入居者を中心とした時間の流れである。起床や就寝の時間も自由である。朝食の時刻も一人ひとりが違う。昼食も昼前に始められた方や後でゆっくりと摂られている方もある。また、居室で夫婦一緒に食事をされている方もおられる。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				普段から自分の希望を述べたり、二者択一の返事が必要な言葉かけをしている。買い物に行って品物を選んでもらったり、ドライブの行き先の希望を出してもらっている。10月は希望のあった映画を観に行く予定もある。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行くようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				洗濯物たたみ一つをとっても職員はそっと見守っている。たたみ方に混乱が見られたときには、一緒に行いながら言葉をかけをして、たたむ順序を思い出される様になっている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束の事例はない。拘束のないケアの実践に対する職員の認識も高い。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				これまでは、鍵をかけないケアが実践されていたが、現在は、入居者の状況から、家族の同意を得た上で、やむを得ず、玄関に施錠がされている。	以前は施錠は無かったし、ホームも入居者の安全を追求しながら自由な暮らしを支えるためのケアに日々取り組んでおり、その早期の実現に期待したい。
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				温かい感じがする陶磁器製の食器を使用している。食器類は家庭からいただいた物や陶器市で入居者と一緒に選んで買った物を使っている。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				嚥下障害や糖尿の入居者に配慮した調理方法で、おいしそうに盛り付けてある。薄味であるが、入居者の好みや体調に合わせて、食卓に別に調味料等を準備してある。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				献立については管理栄養士から指導を受け、高齢者向けの食事内容である。食量や水分摂取量についても、毎日おおまかな把握が出来ている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も、同じ食事を、入居者と一緒に、会話を交えながらいただいている。食べこぼしのあった方には、後で、それとなく対処している。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄の自立に向けて様々な工夫や支援が行われている。排泄パターンの把握やトイレ誘導、布パンツと尿取りパットとの組み合わせ使用等による、自立に向けた支援が行われている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				入居者の感情を配慮して、誘導もさりげなく行われている。失禁があった場合は、居室やシャワー室で安心感のある言葉をかけながら支援が行われている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				毎日、いつでも希望に合わせて入浴ができる。回数や時間帯に制限はない。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				現在は主にホーム内で散髪やカットを行っている。理美容室を希望される方は、そこでカットや散髪をしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				食べこぼしがあっても、そのままそっと見守り、後でさげなく声をかけて対応している場面が見受けられた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				眠れない時には、添い寝をしたり、手を握って安心感を抱いてもらって、眠りを誘っている。習慣的に眠剤を服用されている入居者が1名おられるが、その使用量は徐々に減っている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				一人ひとりの力量に応じて支援が行われている。少額のお金を持っていて買い物をする方もいる。また、お金を自分で持っている方と安心される方は、家族と話合っており、お金を持ってもらっている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				金魚の餌やり、新聞を受け取る、食事の準備やつぎ分け、洗濯物を干す、たたむ、プリンターの手入れ、キーボードの演奏等色々な出番や楽しみがあり、そこに至る職員の工夫や支援が行われている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				きちんと確保され、いつでも連絡や相談が出来る体制にある。往診もあり、訪問歯科医も確保されている。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				お見舞いに行き、主治医と連絡をとっている。家族が病院に行けない時は、施設長がそれをカバーしている。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				主治医による健康診断を受けている。主治医の健康診断が無い場合は、市の住民検診を受けている。その結果は、個人記録に残されている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				毎日の生活の中で身体機能の維持に努めている。民家改修型で在る故の階段や段差を利用したり、毎日の散歩を楽しみにしておられる入居者もある。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				入居者のトラブルに職員が過剰に介入せず、まずは見守り、双方の話をよく聴いて、自然に落ち着かれるのを待ったり、ぶつかりあい回避させている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				毎食後、歯磨きやうがいを支援している。自分で歯磨きができる入居者には、見守るだけにしている。義歯は職員が管理している。訪問歯科医に診てもらうこともある。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				誤飲や飲み忘れが無い様に、二重に、毎朝の薬剤確認と服薬前後に確認している。服薬指示書は、全職員がいつでも確認出来る状態にしてある。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				講習会に参加したり、消防署に出向いての研修を行っており、どの職員も緊急時に対応できる。	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				手洗い、うがい、消毒が頻繁に行われている。インフルエンザの予防接種は全員が受けている。玄関には消毒薬を置き、外部からの感染原因の持込を防いでいる。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				毎日の散歩の他に買い物に出かけたり、ドライブや花火大会にも行っている。近くの福祉施設の夏祭り等にも参加している。入所者の希望により映画を観に出かける計画もある。	
地域生活 1項目中 計			0	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の訪問に対して職員は笑顔で迎えている。食事を一緒にされる事も多い。家族と何でも自由に話せる関係づくりを目指している。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者と管理者は、運営理念を具体的にどのように実現するかを随時話し合っている。代表者は、管理者としてのあるべき姿を指導している。また、しばしば現場を訪れ、職員と共に働いたり、運営理念を語りかけたりしている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				何でも自由に意見が言える職場づくりがなされている。現場の意見は管理者が集約して、代表者と話し合っている。職員の採用に関しても、管理者が面接等で十分に関わっている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				勤務体制がきちんと組まれている。状況の変化にも即時対応できる勤務体制でもある。夜間帯は、夜勤体制をとっている。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				自主的な勉強会だけでなく、外部での研修会にも積極的に参加している。研修内容は、全職員が共有している。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				ケアについては職員間の意思疎通が図られ、意見や悩みを出し合っている。食事会等でストレスを発散する機会も多い。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				体験入居や入居相談、入居希望者や家族との面接等や必要書類を確認し、入居を慎重に検討している。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居事例は、病気入院と家族と共に暮らせる様になったためである。入院先の病院と連絡をとり、家族も納得の上での退居である。	
			4. 衛生・安全管理					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				毎日、定期的、または随時に使用用途に合わせた消毒、殺菌、清掃が行われている。ホーム内は清潔さが保たれている。	
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				刃物類、洗剤、薬剤、消毒液等、それぞれ安全な決められた所に保管されている。入居者が包丁を使用される時には、職員が見守っている。	
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書やヒヤリハットがあり、事故再発防止や、事故を未然に防ぐための話し合いに活かされている。	
内部の運営体制 10項目中 計				10	0	0		
			5. 情報の開示・提供					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				個人情報に留意しながら、必要に応じ情報が提供されている。	
			6. 相談・苦情への対応					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				重要事項説明書や契約書に相談・苦情窓口について明示され、家族へも入居前に説明が行われている。玄関に相談受付の箱も置いてある。	
情報・相談・苦情 2項目中 計				2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ホーム設立時より家族会が組織されている。家族会や家族勉強会が開かれ、相談や希望等も出されている。普段の面会時に職員が笑顔で気軽に話しかけているので、面会の時に相談したり、話し合われる事が多い。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				ホーム内での暮らしぶりやが掲示されている写真から窺える。各家族には毎月「報告書」が出されている。報告書には、身体や精神面での健康状態、日常生活の様子、連絡、ご意見欄等がある。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。				入居に際して家族と話し合いが持たれている。立替払いが多く、毎月事に請求書、領収書を添えて、金銭出納を明らかにしている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				施設長は、行政の福祉関係課に度々顔を出している。要請があればいつでも事業を受け入れる状態にある。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				玄関横に誰でも気軽に出入りできる部屋があり、地域の方が野菜等を持って訪れたりしている。散歩の際に挨拶や言葉をかけてくれる近所の方もいる。地域の清掃活動にも職員が参加し、関係づくりに努めている。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				買い物に行くお店や地域の方々に理解と協力をお願いし、顔なじみになっている。避難訓練の時は、消防署にも協力を要請している。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応、教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）				認知症に関する電話相談を受けている。また、ホームの見学や研修、実習生を受け入れている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。